

# REPORT 2019

HIDAKA SHINKIN BANK  
2019 Disclosure

ひだかしんきんレポート 2019



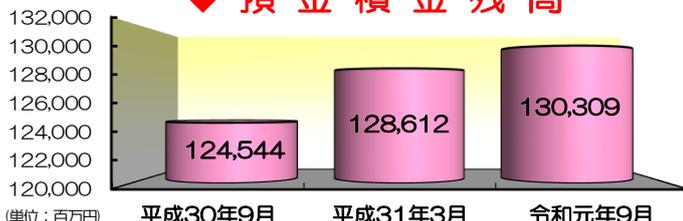
「サラブレッドと桜」 写真提供：一般社団法人 浦河観光協会

# 日高信用金庫とお客さまとのつながり

当金庫は、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展に貢献していくことを基本とし、地域社会の一員として地元の中堅企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

## ◆ 預金積金残高



## ◆ 貸出金残高



### ■ お客さまの預金について

預金積金残高 130,309 百万円 (譲渡性預金を含む)

### ■ 地域のお客さまにご利用頂いた貸出金について

貸出金残高 64,233 百万円 (預貸率 49.29%)

## ◆ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別区分	平成30年9月期		平成31年3月期		令和元年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製造業	4,495	8.27	4,358	6.82	4,581	7.13
農業、林業	1,824	3.35	2,048	3.20	1,861	2.89
漁業	165	0.30	148	0.23	141	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	523	0.96	521	0.81	505	0.78
建設業	3,782	6.96	4,957	7.75	4,053	6.30
電気・ガス・熱供給・水道業	167	0.30	196	0.30	384	0.59
情報通信業	21	0.03	20	0.03	17	0.02
運輸業、郵便業	340	0.62	311	0.48	346	0.53
卸売業、小売業	3,492	6.42	3,613	5.65	3,680	5.72
金融業、保険業	1,692	3.11	1,712	2.67	1,710	2.66
不動産業	17,749	32.67	21,489	33.63	24,312	37.84
物品賃貸業	948	1.74	1,048	1.64	1,116	1.73
学術研究、専門・技術サービス業	442	0.81	468	0.73	453	0.70
宿泊業	357	0.65	428	0.66	373	0.58
飲食業	210	0.38	226	0.35	249	0.38
生活関連サービス業、娯楽業	518	0.95	615	0.96	668	1.03
教育、学習支援業	4	0.00	4	0.00	22	0.03
医療、福祉	1,023	1.88	1,308	2.04	1,247	1.94
その他のサービス	914	1.68	1,058	1.65	1,196	1.86
小計	38,675	71.19	44,536	69.69	46,923	73.05
地方公共団体	8,416	15.49	11,422	17.87	8,867	13.80
個人	7,232	13.31	7,939	12.42	8,443	13.14
合計	54,324	100.00	63,898	100.00	64,233	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ◆ 損益の状況

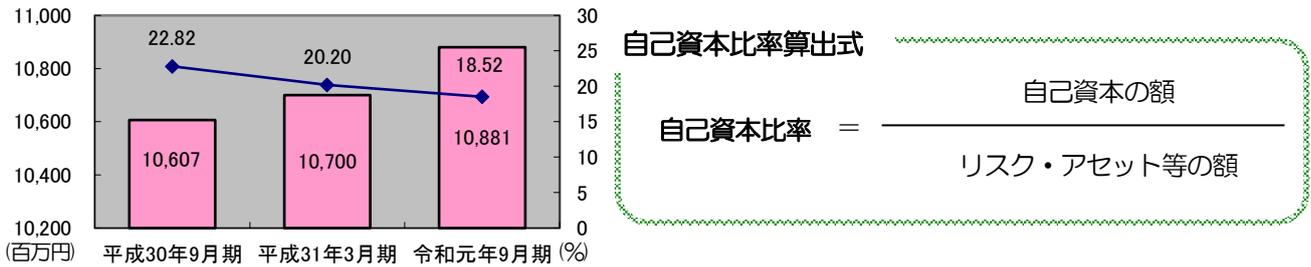
(単位：百万円)

項目	平成30年9月期	平成31年3月期	令和元年9月期
経常収益	1,092	2,100	1,223
経常費用	850	1,702	911
経常利益	242	398	311
業務純益	265	471	433
当期純利益	175	271	207

## ◆ 自己資本の額および自己資本比率の状況

令和元年9月期決算の自己資本の額は **108 億円**と年々増加しております。

自己資本比率は **18.52%**と、金融庁が示す国内で業務を行う金融機関の基準値である4%はもとより、国際基準の8%を大きく上回る水準を維持しております。



金融機関の自己資本比率とは、リスクに応じて再計算された資産の合計額に対する自己資本の占める割合のことであり、金融機関の健全性を示す評価基準として定着しております。この数値が大きいほど健全性が高いと評価されております。

自己資本比率は、自己資本の額をリスク・アセット等の額で除して算出されますが、このリスク・アセットとは、資産（貸出金や有価証券など）に関する貸倒れの危険性の総量のこと、資産の種類ごとに一律のリスク・ウェイトを乗じて算出しております。

当金庫は、令和元年9月期決算においても安定した収益を計上することができており、自己資本の額（分子）は増加しておりますが、リスク・ウェイトが高い貸出金等が増加したことによりリスク・アセット等の額（分母）も増加しております。

それにより、自己資本比率は低下しておりますが、自己資本の額は着実に積み上げることができており、経営基盤は強化されております。

## ◆ 自己資本の充実度の状況について

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの普通出資金および利益剰余金等により構成されております。

### 【自己資本の構成に関する開示事項】

(単位：百万円・%)

項目	平成31年3月期	令和元年9月期
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,809	11,017
うち、出資金及び資本剰余金の額	356	357
うち、利益剰余金の額	10,467	10,660
うち、外部流出予定額(△)	14	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	157	157
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	157	157
コア資本に係る基礎項目の額(A)	10,966	11,174
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	15	32
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	15	32
前払年金費用の額	250	260
コア資本に係る調整項目の額(B)	266	293
<b>自己資本</b>		
自己資本の額[(A) - (B)](C)	10,700	10,881
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	49,666	55,453
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△720	△720
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△720	△720
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,296	3,296
リスク・アセット等の額の合計額(D)	52,963	58,750
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率[(C) ÷ (D)]	20.20	18.52

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、特別積立金の積み上げによる内部留保に努めており、その結果自己資本の充実度は高く、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策についても、毎期策定する事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による自己資本の積み上げを基本的な方針としております。

### 【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	平成31年3月期		令和元年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	49,666	1,986	55,453	2,218
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	50,386	2,015	56,174	2,246
地方公共団体金融機構向け	270	10	270	10
我が国の政府関係機関向け	361	14	341	13
地方三公社向け	—	—	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,460	178	5,262	210
法人等向け	29,473	1,178	32,457	1,298
中小企業等向け及び個人向け	5,327	213	5,877	235
抵当権付住宅ローン	761	30	746	29
不動産取得等事業向け	48	1	49	1
3ヵ月以上延滞等	25	1	18	0
取立未済手形	3	0	3	0
信用保証協会等による保証付	371	14	374	14
出資等	516	20	286	11
出資等のエクスポージャー	516	20	286	11
上記以外	8,572	342	10,273	410
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,451	98	3,705	148
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	514	20	514	20
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	14	0	30	1
上記以外のエクスポージャー	5,591	223	6,022	240
②リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	194	7	193	7
ルック・スルー方式	194	7	193	7
③他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△720	△28	△720	△28
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,296	131	3,296	131
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	52,963	2,118	58,750	2,350

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$\left\langle \begin{array}{l} \text{オペレーショナル・リスク相当額} \\ \text{(基礎的手法)の算定方法} \end{array} \right\rangle$	$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
---	--

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

## ◆ 有価証券の時価情報

### ●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成31年3月期			令和元年9月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	7,000	7,203	202	6,400	6,592	191
	地 方 債	8,098	8,497	398	7,599	7,967	368
	社 債	1,228	1,242	14	987	999	11
	そ の 他	—	—	—	300	300	—
	小 計	16,328	16,944	616	15,287	15,859	572
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,800	2,740	△59	1,700	1,648	△51
	小 計	2,800	2,740	△59	1,700	1,648	△51
合 計		19,128	19,684	556	16,987	17,508	521

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成31年3月期			令和元年9月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9	9	0	—	—	—
	債 券	35,407	32,901	2,505	34,121	31,568	2,552
	国 債	827	804	22	—	—	—
	地 方 債	20,053	18,559	1,493	18,414	16,932	1,481
	社 債	14,526	13,538	988	15,707	14,636	1,070
	そ の 他	847	833	14	1,534	1,493	40
	小 計	36,264	33,744	2,520	35,655	33,062	2,593
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	228	255	△27	162	215	△52
	債 券	299	300	△0	407	410	△2
	国 債	—	—	—	407	410	△2
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	299	300	△0	—	—	—
	そ の 他	494	515	△20	919	968	△48
	小 計	1,022	1,070	△48	1,490	1,593	△103
合 計		37,287	34,815	2,472	37,145	34,655	2,489

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託、その他の証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円・%)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)		貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
			担保・保証等による回収見込額(C)				
金融再生法上の不良債権	平成31年3月期	3,363	3,151	2,203	947	93.67	81.66
	令和元年9月期	3,501	3,261	2,206	1,054	93.13	81.42
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成31年3月期	304	304	55	248	100.00	100.00
	令和元年9月期	306	306	55	251	100.00	100.00
危険債権	平成31年3月期	3,005	2,798	2,106	691	93.10	76.94
	令和元年9月期	3,132	2,897	2,104	793	92.51	77.19
要管理債権	平成31年3月期	54	48	40	8	89.58	59.01
	令和元年9月期	62	56	47	9	90.36	60.89
正常債権	平成31年3月期	60,829					
	令和元年9月期	61,052					
合 計	平成31年3月期	64,193					
	令和元年9月期	64,553					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ■地域貢献事業等

地域の皆さまとの関わりを大切にしたいと、当金庫役職員は環境整備や社会福祉事業、青少年育成事業などに積極的に取り組んでおります。

※4～9月に実施した主な事業



# ■地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

本業を通じた経済的な貢献活動だけでなく、コミュニケーションの場として各地域の催しに参加させていただいております。

※4～9月に実施した主な事業



## 店舗・ATMコーナーのご案内



### 本店営業部

浦河郡浦河町大通  
2丁目31-2  
(0146) 22-4111

### ATM 営業時間

平日 8:45~18:00  
土曜日 9:00~17:00  
日曜日 9:00~17:00  
祝日 9:00~17:00



### 堺町支店

浦河郡浦河町堺町  
西1丁目83-59  
(0146) 22-5611

### ATM 営業時間

平日 8:45~18:00  
土曜日 9:00~17:00  
日曜日 -  
祝日 -



### 静内支店

日高郡新ひだか町  
静内本町1丁目1-15  
(0146) 42-1531

### ATM 営業時間

平日 8:45~18:00  
土曜日 9:00~17:00  
日曜日 9:00~17:00  
祝日 9:00~17:00



### 三石支店

日高郡新ひだか町  
三石本町197-23  
(0146) 33-2311

### ATM 営業時間

平日 8:45~18:00  
土曜日 9:00~17:00  
日曜日 -  
祝日 -



### 様似支店

様似郡様似町大通  
2丁目35-2  
(0146) 36-2341

### ATM 営業時間

平日 8:45~18:00  
土曜日 9:00~17:00  
日曜日 -  
祝日 -



### えりも支店

幌泉郡えりも町  
字本町170-1  
(01466) 2-2311

### ATM 営業時間

平日 8:45~18:00  
土曜日 9:00~17:00  
日曜日 -  
祝日 -



### 広尾支店

広尾郡広尾町本通  
8丁目7-1  
(01558) 2-3161

### ATM 営業時間

平日 8:45~18:00  
土曜日 9:00~17:00  
日曜日 -  
祝日 -



### 札幌支店

札幌市中央区北4条  
西5丁目1-4  
大樹生命札幌  
共同ビル 4階  
(011) 200-7070

### ATM 営業時間

札幌支店はATMを  
設置していません。

## ■店外ATM設置場所

名称	住所	ATM営業時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
浦河町役場内	浦河郡浦河町築地1丁目3-1	9:00~16:00	-	-	-
浦河赤十字病院内	浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2-1	9:00~18:00	-	-	-
浦河町パセオ堺町店内	浦河郡浦河町堺町東6丁目493	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
マックスバリュ静内店内	日高郡新ひだか町静内木場町1丁目1-69	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

Fun to Share 

みんなの知恵で、低炭素社会へ。

